

令和6年4月26日

第4次蒲郡市男女共同参画プラン策定基礎調査業務（参加表明）にかかる  
質問の回答

質問	回答
実施要領・第5参加表明手続 （1）提出書類 ア 参加表明書（様式1）について、 参加表明書について、押印は必要でしょうか。 また、押印が必要な場合には、押印したものをスキャンし、PDFで送ればよろしいですか。	押印は不要です。
実施要領・第5参加表明手続 （1）提出書類 ウ 業務実績の分かるもの（様式は任意）について、 参加表明手続時に送付する業務実績の件数・内容に基づいて、実施要領6ページ3 審査項目及び評価基準に記載の「②業務実績」が評価されるという認識でよろしいでしょうか。 その場合、評価される実績件数の上限はあるのでしょうか。	お見込みのとおりです。 評価される実績件数の上限はありません。
実施要領・第5参加表明手続 （1）提出書類 ウ 業務実績の分かるもの（様式は任意） 契約書の写しを添付する必要がございますか。	契約書の写しを添付する必要はありません。